

## 審査の結果の要旨

氏名 松本直樹

地方自治体における公立図書館の政策決定過程の研究は、現場からの実践報告や断片的な事例研究などに限られ本格的な研究の蓄積が乏しい傾向にあった。本論文は内外の図書館情報学の研究に基づくだけでなく、行政学の政策過程分析の理論と方法を援用することにより、経営体としての図書館とそれを取りまく自治体行政内の政策過程および自治体間の事業普及過程を実証的に描き出そうとしたものである。

行政学の政策過程論における先行要件仮説に基づき、図書館の内部過程については埼玉県内の8自治体の事例について文献およびインタビューによる事例調査を行い、自治体の政策過程の検討のために同県内9自治体の予算編成過程について関係者へのインタビューを行い、さらに同県内41自治体の議会議事録の分析を行った。また、自治体間の事業普及過程については、政策過程論の波及仮説に基づいて関東6県の公立図書館を対象に質問紙調査を実施し、図書館員や図書館関係団体へのインタビューで補足する方法をとった。最後に、このような分析で得られたものを確認する目的で、関東6県の図書館を対象にして質問紙調査を行い定量的なデータを収集した。

分析の結果、図書館事業には経営管理業務に関するものとサービスを新たに展開するものがあるが、サービスの立案にあたって担当者は他の自治体のサービス状況を相互に参照しながら新しいサービスを立案していること、また、事業の性質によってボトムアップ型だったり管理職主導だったりすること、議会においても特定政党の所属議員など図書館について強い関心をもって働きかけている議員がいること、などのことから立案プロセスは多元的であることが明らかになった。また、図書館から全庁的な検討に移ったときに、とくに経営管理業務に関するものについては財務・企画部門や教育長の影響力が強いことや、図書館サービスについては総務系部門が調整を行いリソース配分の全庁的なメカニズムが作用して決定されることなどが明らかになった。最後に、以上のような検討をふまえて図書館政策に対していくつかの提言を行っている。

図書館行政は法的な縛りが弱いため、自治体の裁量の余地が大きく、また自治体内の経営組織としては十分な独立性が担保されていないが、その一方、市民の要求を直接受ける場に位置するために提供すべきサービスの幅が大きいという特徴をもつ。そうした部門の政策形成プロセスについて、本論文はその特性を見据えつつ一つの要素をていねいに分析し、相互の関係を明らかにした日本で初めての研究である。行政学的手法に学びつつも、その特性を明らかにするために、図書館および自治体行政の現場に入っのミクロな調査と質問紙によるマクロな把握を適宜組み合わせることで、複雑な政策プロセスを構造的に記述し、図書館現場に役立つ知見を提示したことは高く評価される。以上の理由で、本論文は博士（教育学）の要件を十分に備えていると判断された。